

事業計画書様式

1 様式1

(施設概要、指定管理者概要)

2 様式2

(公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）、本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）、運営業務の実施計画・取組、管理運営体制、人員の配置と研修計画（人員体制表、勤務体制表、人員体制の考え方・職能等、職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について）)

3 様式3

(利用者サービスの向上・利用促進策、広報・プロモーションの取組、市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成、地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献、災害時の緊急対応、安全対策・防犯対策、苦情・要望への対応・不法行為対策について、本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮、個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消)

4 様式4

(公園の維持管理の基本方針、公園施設・設備の維持管理、公園施設・設備の修繕計画、樹木・植栽等の管理、巡視・清掃)

5 様式5

(無料事業実施計画一覧（自主事業含む）、有料事業実施計画一覧（自主事業含む）)

6 様式6

(業務の第三者委託一覧)

7 様式7

(収支予算書（指定管理事業のみ）)

8 様式8

(運営目標)

(事業計画書様式1)

1 施設概要 (※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

公園名	新杉田公園
所在地	横浜市磯子区杉田 5-32
公園面積、公園種別	32.098 m ² 、地区公園
主な施設	野球場、庭球場 4 面、芝生広場、ドッグラン
特徴	芝生広場、運動施設、ドッグランと多様な利用目的に対応している公園
公園開園日	1989 年(平成元年)10 月 1 日

公園名	岡村公園
所在地	横浜市磯子区岡村二丁目 17
公園面積、公園種別	68.139 m ² 地区公園
主な施設	野球場、庭球場 (6 面)、少年多目的広場、梅林、ケヤキ広場、遊び場 (2 カ所)
特徴	磯子風致地区の高台に位置する風光明媚な公園
公園開園日	1950 年 (昭和 25 年) .5.25

2 指定管理者概要

指定管理者名	横浜緑地株式会社
代表者名	横田 純
所在地	磯子区杉田四丁目 5-10
指定管理期間	2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2009 年 4 月 1 日 (新杉田) 2014 年 4 月 1 日 (岡村)

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針 (ビジョン)

基本理念：公園管理運営を通じて、ひと・まち・みどりをつなげ、地域の方々のほほえみと感動を増やす

基本方針：安心・安全・公正・公平がすべての基本。ステークホルダーと連携し、地域をつなげる。私たちの強みを活かし市民サービス向上を図る。

2 本年度の基本的な管理運営方針 (ミッション)

RING ISOGO

～暮らし続けたいまちを地域とともに育む～

ミッション1：地域連携の輪を広げ地域と共に魅力を育む

ミッション2：花と緑を通して自然の魅力を育む

ミッション3：地域と防災力を高め、安全・安心な暮らしを育む

ミッション4：心と身体の健康に豊かな暮らしを育む

3 運營業務の実施計画・取組

1. 今まで繋いできた地域の連携を、公園の特徴を活かした取組により、点から線へ、線から面へと広げ、新たな交流を生み出し、公園から地域の魅力を育み、持続可能なまちづくりへと繋げる
2. 確かな実績と技術力で美しい景観を保ち、地域ぐるみで花と緑を育てます。花と緑を育てる人を増やすことで、地域の魅力と 2027 年国際園芸博覧会（以下「園芸博」とする）への関心を高める。
3. 町内会や消防、警察と連携した防災訓練や防災イベントを継続し、地域防災力の向上に取組み、世代を超えた協力体制を整えるとともに、土砂災害や津波など災害発生時の地域特性を積極的に地域に発信し、情報を共有する。
4. 運動を始めるきっかけの提供やペットとの憩いの場の提供、SDGs など環境に配慮した取組などを通して、新たな交流も育み、心身共に健康で豊かな暮らしを提供できるよう取組む。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

公園の所長および副所長には、勤務年数、資格、指導者としての資質を考慮し、経験豊富で緊急時に適切・迅速に対応できる人物を配置する。公園所長・副所長および本部人員は、常に社用携帯電話を所持し、常に連絡可能な状態を維持する。また、本部の研修やバックアップ体制により、本公園を持続的・継続的に管理するための人材を育成する。

(2) 勤務体制

統括所長1名、所長1名、副所長2名、主任2名、スタッフ7名を配置。

- ・統括所長は2公園の責任者として2公園の各種事業、維持管理工程などを統括。
- ・所長はスタッフを牽引するリーダーシップ力があり、高い知識と能力を備えた人材とする。
- ・本部による研修、資格取得支援など継続的な支援体制を整える。

(3) 人員体制の考え方・職能

統括所長：2公園の責任者。

所長：責任者。チームをまとめ各種事業、維持管理工程などを統括し公園をマネジメント。

緊急時対応ほか関係各所との調整を行う。

副所長：所長を補佐し、所長不在時の責任者として従事。

主任：現場作業及び事務作業において必要なスキルを有し、現場スタッフを取りまとめる。

スタッフ：施設・植栽維持管理、保守点検、清掃、受付、案内、イベント等を行う。

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画

「公平・公正かつ適正な判断をし、主体的に行動できる人材育成」を基本方針とし、役職に応じた階層別研修、役割に応じた専門研修を実施し、スタッフを育成する。

- ・基本研修（コンプライアンス、基本方針、個人情報、安全管理、接遇、人権等）

対象：全スタッフ（2回／年）

- ・安全衛生：担当者（1回／月）

- ・食品衛生：担当者（1回／年）

- ・植栽管理：担当者（3回／年）

- ・施設管理：担当者（3回／年）

他、必要に応じ研修を実施。

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

アンケートなどをもとに4つの視点から多角的に検証を行い、利用者ニーズを踏まえた快適でインクルーシブな公園づくりを目指す。

利用者満足度

- ・第三者モニタリングで4.0以上の水準を維持する

利便性向上策

- ・HPでの情報発信・更新(月2回以上)
- ・ベンチの増設、日陰の創出
- ・ボール遊びなどの利用に向けた取組
- ・マナーアップ講座の開催
- ・移動販売車・地元商店街の出張販売の誘致
- ・キャッシュレス化を推進(駐車場、自販機)
- ・コミュニケーションカードの配備
- ・バリアフリーマップの作成

2 広報・プロモーションの取組

- ・広報担当者を決めて情報提供、発信、メディア対応等を行い、定期的な広報研修を受講。
- ・ターゲットを定めた広報の取組(地域、広域)、年齢層別のメディア選定を行う。
- ・公園HPでの情報発信(お知らせ欄の活用、更新)を行う。
- ・自社メディアに頼らない発信の工夫(町内会掲示板、回覧板等)

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

「横浜市市民協働条例」に基づき、地域課題解決や活動する市民の自主性・自立性を尊重し機会と場所を提供することにより活動の継続・発展に寄与していく。

*継続的取組

- ・はち育を通じた連携(環境教育プログラムの実施・市内・地元商店と協働によるはちみつ使用商品の開発や販売・障がい者施設への業務委託)
- ・近隣施設との連携(花壇作り・職業体験の受け入れ・季節の園内装飾・作品展示・イベント開催)
- ・連合町内会との協働による防災イベント

*新規取組

- ・杉田梅の関係者と連携
- ・気軽に参加でき、市民交流にもつながる「ちょこっとボランティア」
- ・近隣公園の公園愛護会と連携・サポート
- ・教育機関のボランティア活動の支援

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

* 新杉田公園

- ・地震時津波・液状化被害：防災マップづくりと情報共有
近隣施設や本社と連携した避難訓練

* 岡村公園

- ・高齢化が進んでいる地域：地域と連携したウォーキング講座や健康体操プログラム
- ・土砂災害警戒区域に指定：グリーンインフラとしても注目の「レインガーデン」を導入
- ・駅からのアクセスが悪い：横浜市都市整備局が推進しているシェアバイク導入

* 共通

- ・梅まつりを通して地域の魅力を発信
- ・はち育による「はちみつ」を活用した地産地消・地域経済活性化の取組
- ・地域の雇用の確保・市内中小企業や障がい者施設への優先発注

5 災害時の緊急対応

「指定管理者災害対応の手引き」に基づき、「安全対策マニュアル」の作成・更新及び研修を行うことで災害時などの損害を最小限にとどめ、業務の継続及び早期の応急・復旧に努める。営業時間内は安全対策マニュアルに則り、公園所長の指揮のもと状況を南部公園緑地事務所都市部担当、横浜緑地管理運営事業部、ほか関係各所へ連絡。状況に応じて警察・消防及び関係各所に通報・連絡し、避難誘導などの安全確保を行う。緊急対応後は、最終報告をする。夜間・業務時間外は警備会社の一次対応に加え、所長・副所長及び本社担当は、社用携帯電話を所持しており参集可能な体制としている。

6 安全対策・防犯対策

ハザードマップをもとに危険箇所を共有し、日常の巡回時に確認を行う。植栽帯については見通しのよくなる植栽管理を行い、死角を作らないようにする。夜間防犯対策として建物施設に機械警備を導入。防犯上の危険が予想される時期や年末年始には、警備員により巡回警備を実施。関係機関との連携や地元警察への巡回強化依頼、「地域防犯連絡所」・「こども110番」の登録。警察への巡回強化依頼、磯子区総務部地域振興課の「磯子区安全・安心メール」を受信・周知し地域情報を随時入手し、利用者への情報共有を公園掲示板で呼びかける。岡村公園では、神奈川県警と連携したアクティブ交番の導入により地域住民の安全・安心を高める。

7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

苦情・要望はより良いサービス提供のための貴重な意見であり、利用者と真摯に向き合える貴重な機会ととらえ、誠実に対応することで利用者満足度の高い公園を目指す。

- ・敬語で相手の主張・意見をしっかり聴き事実を確認
- ・窓口を一本化
- ・中立の立場からよく話し合い、必要に応じて分かりやすく説明
- ・今後も利用を続けてもらえるよう対応

8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

横浜市の認証を受けたグランドスラム企業として横浜市の重要施策に賛同し、実現していく。

- ・園芸博開催都市にふさわしい「ガーデンシティ横浜」の推進
- ・ガーデンネックレス横浜との連携
- ・CO₂削減のためバッテリー式作業機会の活用
- ・はまっこユーキ利用と販売による市内剪定枝の再利用
- ・環境教育、学習の推進
- ・市内企業優先発注

9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

「横浜市個人情報の保護に関する条例」のほか、関連法令及び、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を遵守。

入社時導入研修、定期的な個人情報保護に関する研修（e-ラーニングを含む）を継続実施。

「横浜市人権施策基本指針」に則り、月1回の公園スタッフ全体会議、年2回のスタッフ全員参加基本研修、e-ラーニングを活用したコンプライアンス研修（年数回）を継続実施。

会話でのコミュニケーションが難しい方のために受付に「コミュニケーションカード」を配備。

(事業計画書様式4)

1 公園の維持管理の基本方針

本公園の立地条件や特性を把握し、快適性と安全性に配慮することで適切な維持管理を行う。
横浜市が定める「維持管理基本水準書」、「指定管理者による講演管理業務仕様書」、「横浜市公園施設点検マニュアル」および関連法令、指針、基準を順守し、安全・快適性の確保、美しさの維持、施設の長寿命化を図る。
また、想定されるマナーアップや利用者指導についても巡回時に行う。

2 公園施設・設備の維持管理

維持管理計画をもとに、メンテナンスを計画的に実施することで、施設全体の安全性向上や長寿命化を図り、スタッフによる日常点検にて不具合や異常の早期発見に努める。
園路、柵、などの工作物は巡視にて目視点検、施設の変状や異常が確認された場合は、使用禁止等の措置をとり、事故の発生を未然に防ぎ、迅速な復旧に努める。
また、快適性と美観を保つため、遊具の日常点検に加えたふき取り清掃や園路のインターロッキング目地の細部に至るまで徹底した維持管理を行う。

* 有料施設

- ・野球場：不陸整備や状況に応じた砂埃を抑えるための散水などの日常管理に加え、冬期には専門業者による土の補充、攪拌、転圧等の重点管理を行う。さらにロボット芝刈機を活用し、効率的、効果的な管理を行う。
- ・庭球場：毎朝の清掃と珪砂の補充、防風ネットのメンテナンスや状況に応じ人工芝の補修。
- ・ドッグラン：毎朝、ドッグラン内のゴミ等のチェックを行い、清潔な空間を維持する。定休日は除草作業を行い、美しい状態を維持。また適宜、設置物の修繕や犬の掘り起こし等による穴の復旧や全体的な土の補充を行う。

3 公園施設・設備の修繕計画

長期的な修繕計画をもとに、維持管理、メンテナンス、定期的・計画的な点検による以上の早期発見・早期是正により、施設の安全性の確保および施設の長寿命化を図る。
施設の用途や形状変更を伴わない軽微な修繕は、可能な限り直営スタッフで対応する。
破損の可能性が高い個所や老朽化が進む箇所など、緊急的な補修を必要とする施設は安全を最優先に速やかに対処する。
大規模な改修の必要性や利用者からの改善要望などは誠実に受け止め、横浜市と協議し対応を検討する。

4 樹木・植栽等の管理

花壇は年間を通して美しく管理し、植栽帯は適切な時期の剪定・刈込、枯木・枯枝の切除、病虫害の物理的防除、根元の除草などは周囲に配慮した管理を行う。

また、横浜市の樹木点検講習や社内研修などを通じて、技術力の向上と知識を深め、樹木の健全な管理に努める。

- ・外周道路沿いや有料施設周囲の樹木など優先順位をつけ計画的に管理する。
- ・岡村梅林で剪定した樹木は 2~3 年花や実の付きが悪くなるため、開花時の景観を考慮し、更新作業は 2 年毎で予定し、順次計画的に実施する。

5 巡視・清掃

利用者の安全確保の観点から、一日 2 回以上の巡視・点検を徹底し、大雨や台風や警報発令の際には臨時巡視を行う。

巡視状況はチェックシートや点検要所マップで整理し、事故やトラブルを防止する。また、清掃については、一日 1 回以上のトイレ清掃と園地や外周路、建物内の日常清掃を行い、清潔な施設を維持する。

(事業計画書様式 5)

無料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名	内容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
防災スマイリングフェア (両公園)	地域町内会と連携し、地元消防署、区役所、近隣施設及び警察と連携した防災、防犯意識を高める		6・3月	各1回
磯子区区政推進課と連携した取組 (両公園)	ガーデンネックレスに繋がる取組として「区の花コスモス PR 事業」などによる花壇づくりや地球温暖化対策としてグリーンカーテンやミストを設置		6月～11月	各3回
みんなでつくる花壇 (両公園)	地域の小学校や幼稚園、保育園と行う四季の花壇づくり		5・11月	各2回
ベンチの増設、日陰の創出 (両公園)	要望が多いベンチ増設と日陰創出を設置場所のニーズを把握し整える		通年	随時
ボール遊びなどの利用に向けた取組 (両公園)	野球場の空き時間をボール遊び場として開放	○	通年	随時
PARK DAY (両公園)	開園記念日や季節の行事を利用し、様々な公園の楽しみ方を提案	○	通年	各4回

こどもフェスタ (新杉田公園)	昔遊びや乗り物コーナーなど子ども向けイベントを開催		11月	1回
杉田梅の発信(両公園)	杉田梅の歴史やワークショップ開催・梅を題材にした地域連携(収穫祭など)		該団体と協議	各1回
梅まつり開催(両公園)	地元と連携して模擬店など梅を楽しむイベント開催		2月	各1回
岡村歴史講座(岡村公園)	岡村周辺の歴史を学ぶ(地域を歩きながら歴史を学ぶ)	○	10月	1回
はち育プログラム (両公園)	園内で飼育しているみつばちを通じた環境教育		冬を除く	岡1回 新2回
防犯教室(両公園)	警察と連携した取組		該団体と協議	各1回
防災・減災カード遊び(両公園)	親子や子どもに向けた、防災・減災を遊びながら学べる絵合わせカード遊び	○	6・3月	各1回
木育や自然環境学習の取組(岡村公園)	園内の自然環境への興味や知識向上につなげる(小学生による梅観察など)	○	6・12月	2回
ウォーキング講座 (岡村公園)	滝頭地域ケアプラザのトレーナーによる歩き方教室		10, 2月	2回
リユースマルシェ (両公園)	不要になったガーデニンググッズを利用したリユースイベント	○	5・10月	各1回
フードバンク(両公園)	フードバンクかながわと連携した食品ロス削減の取組	○	10月	各1回
すぎたからつな5 (新杉田公園)	杉田5丁目にある施設が連携して行うイベント		10月	1回
地域連携(両公園)	梅の収穫祭・夏祭り・はち育・職業体験他		通年	随時
レストハウスの魅力向上(両公園)	レストハウスの季節の装飾や地域の方の作品展示		通年	随時
シェアサイクル(岡村)	自転車で楽しめるルートマップなどを発信し、アクセス改善だけでなく、歴史、食など地域の魅力発信	○	通年	随時
キャッシュレス化	駐車場、自販機等のキャッシュレス化の推進	○	通年	随時

新杉田岡村公園 令和6年度 事業計画書

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
移動販売車・出張販売（新杉田）	繁忙期に移動販売車や地元商店の出張販売等を誘致し、軽食や飲み物の販売を行う		6・11月	2回	-	20,000円
ペット関連イベント（両公園）	ペット関連イベント		通年	2回	15,000円	20,000円
パークヨガ教室（両公園）	パークヨガ 参加費 700円×10名×5回		通年	5回	25,000円	35,000円
かけっこ教室（両公園）	子ども向け走り方教室		9月	各1回	10,000円	40,000円
野球教室（両公園）	平日の夕方の時間を活用してプロ野球経験者による野球教室		通年	週1回	630,000円	700,000円
テニス教室（両公園）	参加者のレベルにあった教室 （エフ・エージェンシー連携）		通年	各週3回	95,000円	105,600円
ビギナーテニス大会（両公園）	一人でも参加できる大会（エフ・エージェンシー連携）		通年	5回以上	730,000円	807,000円
自転車初乗り教室（新杉田）	交通安全も学べる自転車乗り方教室（パカカンパニー連携）		通年	10回	837,000円	900,000円
早朝野球（両公園）	野球場の早朝使用		4-10月	84コマ	-	80,000円
ドッグランの運営	新規・更新手続き		通年	随時	100,000円	400,000円
はち育（新杉田公園）	環境教育・ミツロウを使用したワークショップ		随時	各2回	50,000円	90,000円
野球場冬季開場（両公園）	冬季整備中の土日のみ野球場を開放		3月	14日間	-	100,000円

植物に親しむワークショップ	寄せ植えなどのワークショップを開催。		通年	随時	200,000円	250,000円
---------------	--------------------	--	----	----	----------	----------

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
自家用電気工作物の保安管理業務	電気整備の保守点検	カワデン 日動電設	年次1 月1	毎月	
遊具点検業務	遊具点検	令和植木(合)	1回	9月	
公園アンケート集計業務	公園アンケート原表作成及び調査結果の整理分析	(株)地域環境計画	1回	通年	
年末年始警備業務	年末年始警備	(株)五月警備	1回	12月～ 1月	
受水槽清掃業務	給水施設清掃	三ツ矢設備工業(株)	1回	2月	
簡易専用水道検査業務	簡易専用水道検査	よこはま環境センター(株)	1回	2or3月	
夜間警備	夜間機械警備	京浜警備保障(株)	通年	通年	
グラウンド冬季整備	野球場冬季整備	谷野緑化 アサヒスポーツ	1回	1月	
植物管理業務	伐採、除草等	ウザワランドスケープ(株) 令和植木(合)	2～5回	随時	
機械修繕業務	草刈機等機械関係点検及び修繕	美浜建機(株)	通年	随時	
施設修繕業務	施設修繕	川口建築(有)	通年	随時	
排水修繕業務	トイレ、排水関係修繕	三ツ矢設備工業(株)	通年	随時	

新杉田岡村公園 令和6年度 事業計画書

(事業計画書様式7) 収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	51,232,220	0	51,232,220	0	51,232,220	
利用料金収入	29,454,000	0	29,454,000	0	29,454,000	
自主事業収入	3,548,000	0	3,548,000	0	3,548,000	
雑入	0	0	0	0	0	
収入合計(a)	84,234,220	0	84,234,220	0	84,234,220	

科目	合計予算	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	52,348,000	0	52,348,000	0	52,348,000	
給与・賃金	42,813,000	0	42,813,000	0	42,813,000	
社会保険料	7,790,000	0	7,790,000	0	7,790,000	
通勤手当	1,585,000	0	1,585,000	0	1,585,000	
厚生福利費	160,000	0	160,000	0	160,000	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
事務費	4,668,000	0	4,668,000	0	4,668,000	
旅費	128,000	0	128,000	0	128,000	
消耗品費	700,000	0	700,000	0	700,000	
会議賄い費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	0	
通信運搬費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
使用料及び賃借料	1,900,000	0	1,900,000	0	1,900,000	
備品購入費	700,000	0	700,000	0	700,000	
保険料	240,000	0	240,000	0	240,000	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
その他事務費	0	0	0	0	0	
自主事業費	2,692,000	0	2,692,000	0	2,692,000	
管理費	16,481,500	0	16,481,500	0	16,481,500	
光熱水費合計	8,161,500	0	8,161,500	0	8,161,500	
電気	6,450,000	0	6,450,000	0	6,450,000	
ガス	46,500	0	46,500	0	46,500	
水道	1,665,000	0	1,665,000	0	1,665,000	
下水道	0	0	0	0	0	
清掃費	0	0	0	0	0	
修繕費	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	
機械警備費	320,000	0	320,000	0	320,000	
施設保全費	6,000,000	0	6,000,000	0	6,000,000	
施設(建物)・設備保守	2,500,000	0	2,500,000	0	2,500,000	
園地管理費	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000	
公租公課	3,200,000	0	3,200,000	0	3,200,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	3,200,000	0	3,200,000	0	3,200,000	
その他公租公課	0	0	0	0	0	
事務経費(本部分)	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	
雑費	0	0	0	0	0	
支出合計	84,389,500	0	84,389,500	0	84,389,500	
差引	-155,280	0	-155,280	0	-155,280	
(参考) 指定管理料以外の経費						
設置管理許可収入合計	37,000,000	0	37,000,000	0	37,000,000	
設置管理許可支出合計	34,000,000	0	34,000,000	0	34,000,000	
差引	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	

(事業計画書様式8)

運営目標

項 目	取組み内容及び具体的な数値目標
<p>業務運営1 (様式2: 運営業務の実施計画・取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の花壇作り: 花苗・球根の植付 (年2回) ・ 地域交流の機会となるプログラム・イベントの実施 (年2回以上) ・ ボランティア活動の充実 (随時) ・ 防災イベント・訓練実施 (年1回) ・ 関係各所と連携した防犯対策の取り組み (年間)
<p>業務運営2 (様式2: 管理運営体制、人員の配置と研修計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長、副所長、スタッフ2名 ・ コンプライアンス研修 (12回) ・ 安全衛生講習 (12回) ・ 本社による社内研修 (年2回) ・ 本社による新人導入時研修 (入社時)
<p>業務運営3 (様式3: 利用者サービスの向上・利用促進策)</p>	<p>利用者アンケートの実施 (年度末に報告書作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者モニタリングで4.0以上の水準を維持する <p>利便性向上策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HPでの情報発信・更新 (月2回以上) ・ ベンチの増設、日陰の創出 ・ ボール遊びなどの利用に向けた取組 ・ マナーアップ講座の開催 ・ 移動販売車・地元商店街の出張販売の誘致 ・ キャッシュレス化を推進 (駐車場、自販機) ・ コミュニケーションカードの配備 ・ バリアフリーマップ・点字マップの作成・掲出および閲覧時に車椅子を止められるスペースの確保。

<p>業務運営4 (様式3：広報・プロモーションの取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ブログ等のHP更新(月2回以上) ・町内会での告知、町内会掲示板の活用 ・近隣愛護会との協働
<p>業務運営5 (様式3：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はち育を通じた連携(環境教育プログラムの実施・市内・地元商店と協働によるはちみつ使用商品の開発や販売・障がい者施設への業務委託) ・近隣施設との連携(花壇作り・職業体験の受け入れ・季節の園内装飾・作品展示・イベント開催) ・連合町内会との協働による防災イベント *新規取組 ・杉田梅復活・普及関係者との連携 ・気軽に参加でき、市民交流にもつながる「ちょこっとボランティア」 ・近隣公園の公園愛護会と連携・サポート ・教育機関のボランティア活動の支援
<p>業務運営6 (様式3：地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)</p>	<ul style="list-style-type: none"> *新杉田公園 ・地震時津波・液状化被害：防災マップづくりと情報共有 *岡村公園 ・高齢化が進んでいる地域：地域と連携したウォーキング講座や健康体操プログラム ・土砂災害警戒区域に指定：グリーンインフラとしても注目の「レインガーデン」導入に向けた準備 ・駅からのアクセスが悪い：横浜市都市整備局が推進しているシェアバイク導入 *共通 ・梅まつりを通して地域の魅力を発信 ・はち育のはちみつを活用した地産地消・地域経済活性化の取組 ・地域の雇用の確保・市内中小企業や障がい者施設への優先発注

<p>業務運営 7 (様式 3 : 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業への優先発注 (随時) ・ガーデンネックレス横浜の推進 (美しい花壇・プランター・緑) ・園芸博の機運醸成のための掲示やイベント (市民協働での花壇づくりなど) ・濱ともカードへの協賛
<p>業務運営 8 (様式 4 : 公園の魅力高める施設保全・管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス花壇の更新 ・遊具の点検清掃 (毎日) ・インターロッキング目地の除草 (随時)
<p>業務運営 9 (様式 4 : 施設 (建物等)、設備の維持管理、修繕計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室手すりの設置 ・給水・排水施設点検 ・側溝・U字溝・柵点検 ・遊具・工作物の日常点検 ・遊具の法定点検
<p>業務運営 10 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通し美しい花壇・プランターの維持 (植替え年 2 回) ・バラの適切な管理 (適切な剪定・施肥・灌水) ・樹木の健全な管理 (適切な時期の剪定・刈込) ・枯枝処理や病虫害の物理的防除 (随時) ・横浜市樹木点検講習の受講
<p>業務運営 11 (様式 4 : 巡視・清掃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視・点検 (1 日 2 回以上) ・日常建物清掃・トイレ清掃 (1 日 1 回以上) ・台風や警報発令の際の臨時巡視 (随時)
<p>収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張販売の誘致 (4 回) ・花壇・プランターに用いる花苗の一括購入による経費節減 ・電動式機械工具使用による燃料費削減